

セーフティネット4・5号及び危機関連保証認定誓約書

認定の申請にあたり、下記のことを誓約します。

- ・ 認定申請書、計算書・添付書類の内容について、すべて事実と相違ありません。
- ・ 提出した書類はすべて、原本と相違ありません。
- ・ 町が必要と判断したものについて、別途請求があった場合、直ちに応じます。
- ・ 国税及び地方税の滞納はありません。
- ・ 中小企業信用保険法第2条第5項第1号、第2号、第4号、第5号、第6号又は第6項に規定する特定中小企業者であり、中小企業信用保険法施行令第1条第1項に規定する業種に属する事業を営んでいる。
- ・ 認定申請書等の内容に誤りや不正があった場合、町の認定及び認定によって得られた優遇措置等の取り消しにおいて、それらの対応に一切の責任を負います。

(宛先) 幸田町長

令和 年 月 日

(申請者)

住所

氏名

印

※申請者住所には法人の場合は本社、個人の場合は事業所の住所を記入してください。